

令和2年7月豪雨により被災した学生への 令和2年度後期入学料・授業料免除について

1. 対象者

令和2年7月豪雨に被災し、以下のいずれかに該当する者

- ①本災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、半壊等の判定を受けた場合
- ②本災害により、主たる家計支持者が死亡又は行方不明となった場合
- ③本災害により、主たる家計支持者の失業等により著しく収入が減少した場合

2. 受付期間

令和2年度後期の入学料・授業料免除の申請期間

※令和2年10月入学者が既に入学金を納付している場合、免除申請を行うことにより、一時返還の請求が可能です。

3. 受付窓口:所属の学生担当窓口(2ページ目参照)

4. 申請方法

「授業料免除申請のしおり」(本学WEBサイトに掲載)を参照して、1次申請(申請システムへの入力)及び2次申請(書類提出)を期限内に行ってください。

在学生 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt02/>

新入生(令和2年10月入学者) <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt01/>

「願書」や収入に関する書類等の必要書類に加えて、次の書類が必要になります。

- ①「被(罹)災証明書(写)」

※被(罹)災証明書の入手が遅れる場合は、住宅の被害状況写真、免許証等の住所が確認できるものを提出することにより申請を受け付けますが、後日、被(罹)災証明書の提出が必要になります。

- ②「主たる家計支持者の死亡又は行方不明を証明する書類」(該当者のみ)

- ③「失業等により一定の収入が得られなくなったことを証明する書類」(該当者のみ)

※必要書類を入手できない場合は、所属の学生担当窓口にご相談ください。

5. その他

- ・被災した学部生(留学生を除く)は、日本学生支援機構の「給付奨学金(家計急変)」の要件に該当する場合がありますので、日本学生支援機構のホームページで申請資格及び申請方法について確認してください。

日本学生支援機構 給付奨学金(家計急変)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html

給付奨学金(家計急変)に申請して採用された場合は、支援される月に遡って授業料免除が行われます。

- ・本災害被災による入学料・授業料免除については、罹災等の規模や罹災後の家計状況により判定を行い、免除の可否及び免除額を決定します。

- ・入学料免除の結果は11月下旬、授業料免除の結果は12月下旬に学生ポータルにて通知する予定です。

【学生担当窓口】

学部・学府名	担当係	電話番号
学部1年 農学部・理学部・共創学部・21世紀プログラムの2年生以上 理学府・数理学府・システム生命科学府・生物資源環境科学府	学務部キャリア・奨学支援課 学生納付金免除係	092-802-5949、5948
工学部(建築学科以外)の2年生以上 工学府・システム情報科学府・統合新領域学府	工学部等事務部 教務課学生支援係	092-802-2736
文学部・教育学部・法学部・経済学部・工学部建築学科の 2年生以上 人文科学府・地球社会統合科学府・人間環境学府・法学府・経済学府	人文社会科学系 事務部学生課学務支援係	092-802-6382
法務学府	法科大学院事務室	092-712-0385
医学部医学科・生命科学科の2年生以上 医学系学府(保健学専攻以外)	医系学部等事務部 学務課医学学生係	092-642-6021
医学部保健学科の2年生以上 医学系学府(保健学専攻)	医系学部等事務部 学務課保健学学生係	092-642-6680
歯学部の2年生以上 歯学府	医系学部等事務部 学務課歯学学生係	092-642-6262
薬学部の2年生以上 薬学府	医系学部等事務部 学務課薬学学生係	092-642-6541
芸術工学部の2年生以上 芸術工学府	芸術工学部事務部 学務課学生係	092-553-9489
総合理工学府	筑紫地区事務部 教務課学生支援係	092-583-7513